

東山地域交流センター開所



上 テープカットで施設の完成を祝いました。右側が多目的ホール、左側が公民館および図書館



左 客席数350席の多目的ホール



左 地元産木材を使い伝統的な民家の小屋組を再現したロビー
右上 施設外観。右側が多目的ホール
右下 青柳文庫の蔵をイメージした図書館入口

公民館、図書館、多目的ホールの三つの機能を備えた複合施設として平成19年度から建設していた「東山地域交流センター」が完成し、9月23日、落成記念式典が行われました。

「公民館、多目的ホールは24日から利用を開始。図書館は12月に開館予定で、現在書架の整理が進められています。」

東山町長坂宇町地内の砂鉄川沿いに建てられた同所は延べ床面積2677平方メートル、公民館・図書館側は木造2階建て、多目的ホール側は鉄筋コンクリート造り。合併前の13年度から検討が始まり、18年度実施設計に着手。20年3月建設工事に着手し本年9月に完成しました。総事業費

は10億1485万円です。そのうち国のまづくり交付金を約40割充当しています。

ロビーは伝統的な木造建築の小屋組を市有林の「東山赤松」などで表現。二重、三重にのびる太いはり目が目を引きまします。

公民館は事務室を1階に配置し、2階に100人収容できる大会議室をはじめ、中・小の会議室と36畳の和室、調理室を備えています。

図書館は面積666平方メートル。蔵書は4万冊で、5年後には5万冊となる計画です。入口は東山町出身でわが国公共図書館の先駆者、青柳文蔵が創設した「青柳文庫」の蔵をイメージ。吹き抜けでゆったりとした空間の閲覧コーナーに座ると、地域住民に愛されている桜の大木を望むことができます。

多目的ホールは客席数350席で、196席はロールバック方式の自動収納いすを採用。東北砕石工場で技師を務めていた詩人宮沢賢治の作品から、銀河鉄道の夜やポラーノの広場をイメージした空間です。

9月26日催された施設見学会には住民約100人が参加。「木の香りがすがすがしい」「思ったより広くてきれい」などの声が寄せられました。

協働の まちづくり

公共交通体系を検討中

市内の公共交通は、自動車の普及や人口減少などにより利用者が減少しています。バス交通においては民営バス、市営バス、患者輸送バスなど、地域ごとに運行形態や運行回数、料金などサービス内容が異なります。市は21年度、地域間のサービス格差縮小と行政経費の縮減、持続可能な公共交通体系を確立しようと、川崎など3地域で新しいバス交通の試験運行を実施。一方花泉地域では、協働の考え方を取り入れながら、市民の代表21人と市職員5人によりワークショップ形式で「花泉地域公共交通検討会」を行っています。



ワークショップの花泉地域公共交通検討会

花泉地域では、JR東北本線と岩手県交通線の九千沢線（一関〜九千沢間）、花泉線（千厩〜藤沢〜花泉）が運行されています。そのほか地域内の医療機関への通院者のため市直営の「福祉バス」が運行され、20年度は1万3千人が利用しています。福祉バスは無料ですが、運行が各地区週1回であること、市街地から4km以上の通院者しか利用できないことから、福祉バスに限らずどのような公共交通が望ましいかを検討しています。

これまで、県や岩手県交通（株）の皆さんを講師に、現状と課題についての勉強会を行い、その後、「利用対象者は誰か」「課題は何か」などを検討しています。

今後は、課題解決方法やその組み合わせ方法などについても検討を進める一方、年度末には懇談会を開催することに、さらに多くの意見を生かすことができるように進めていくこととしています。

◎問い合わせ先
本庁協働推進課交流推進係

岩手・宮城 内陸地震

義援金申請の受付を開始



浅井市長(右)から感謝状を受け取る磐井観光の黒澤社長

岩手・宮城内陸地震などの被災者に新たに配分を決定した非住家被災見舞金などについて、10月15日から支給申請の受付を開始します。

【非住家等被災見舞金およびロック塀等撤去費用助成金】

▽工事請負契約書・契約している場合▽修理費・材料費の領収書など(原本)▽修理状況が分かる写真など▽印鑑▽預貯金通帳―を持参の上、担当課に申請してください。

【共通事項】一関市内に建物など

岩手・宮城 内陸地震

磐井観光に感謝状を贈呈

市は9月17日、岩手宮城内陸地震に際し被災者の救出、救助に大きく貢献した磐井観光（黒澤拓司代表取締役社長）に感謝状を贈呈しました。矢びつ温泉瑞泉閣（厳美町下り松）を経営する同社は、自社施設も被災した中、被災者の救助や被害調査における臨時ヘリポートとして駐車場を提供。また避難者への

入浴サービスの提供は、避難者の心身の疲れの癒やしに大きく寄与しました。

市役所本庁で行われた贈呈式で、浅井市長が「本場にありがとうございました」と感謝状を手渡すと、黒澤社長は「地域の皆さんに喜ばれたことは当社としても喜ばしいことでした」と振り返りました。

大きい3事業所等被災見舞金：商店・工場などの建物・設備の修理などに要した費用30万円以上の10分の1、限度額300万円、申請は本庁商業観光課、同工業課

4ブロック塀等撤去費用助成金：道路沿いの塀を二次災害防止のため撤去した場合の撤去に要した費用の2分の1、限度額30万円、申請は建築住宅課

【集落コミュニティ維持にかかわる住宅再建等の支援項目】

住宅再建支援金、自動車等被災見舞金など6項目は、支給対象者に個別に通知します。

◎問い合わせ先
本庁児童福祉課福祉総務係